

広げようつなげよう西町の防災意識

「地震等の災害はけっして他人事ではありません。地震大国の日本ではなおさらです。だからこそいざという時に備えておく必要があります。そこで西町独自で副町会長・防犯防災部長 防災士村田誠一さんを講師として防災講座を年3回実施して防災意識の醸成をしていくことが大切ではないでしょうか。『今は震災後ではなく、次の震災の前。その意識が薄れている』(大川小学校児童遺族の言葉)このことを肝に銘じなければいけません。」

こんな願いから下記のように年3回防災講座の開催を予定しています。

- ① 第1回防災講座 6月 3日(土) 10時~11時 西町公民館
- ② 第2回防災講座 9月 9日(土) 10時~11時 西町公民館
- ③ 第3回防災講座 11月25日(土) 10時~11時 西町公民館

講師は防災士の村田誠一さんです。

詳細は、開催時期2週間前頃をめぐりに町内回覧で回します。ご参加をお待ちしています。



プランター

大体こんなイメージです。

これに併せて、福島大将顕彰石碑の回りに大型のプランターを置いてひまわりを育てたいと思います。このひまわりは、「はるかひまわり」です。阪神淡路大震災で犠牲になった加藤はるかさん(当時1歳)自宅跡に咲き、復興と鎮魂のシンボルとして全国に広まったひまわりです。「はるかひまわり絆プロジェクト」様をお願いしてその種を贈っていただきました。ある程度まで育てて第1回防災講座の折に参加者の皆様に植栽していただくように考えています。鎮魂、そして防災意識の堅持につながることを願っています。なお、このひまわりについて平成最後の歌会始の儀で天皇陛下(現上皇様)が歌を詠まれました。(別紙参照) (文責公民館長 桐原憲治)



この歌は、二〇一九年一月十六日 平成最後の「歌会始の儀」で天皇陛下（現上皇様）が詠まれた歌です。

「陛下は皇居・御所の庭のヒマワリが生長していく様子を詠んだ。二〇〇五年に両陛下が阪神・淡路大震災十周年追悼式典で兵庫県を訪れた際、懇談した遺族代表の少女から、震災で亡くなった当時小学校六年生の加藤はるかさんの自宅跡地に咲いたヒマワリの種を贈られ、御所の庭にまいて毎年育てているという。」（インターネットの記事より）

「阪神大震災で犠牲になった加藤はるかさん（当時十一歳）の自宅跡に咲き、復興と鎮魂のシンボルとして全国に広まった『はるかひまわり』。加藤はるかさんの姉いつかさんは十六日の『歌会始の儀』で天皇陛下がこのヒマワリを題材に歌を詠んだことに『震災を忘れず寄り添っていただいているお心に触れ、改めて命の大切さを伝えるためにも、ヒマワリをたくさんの人に手渡していきたいと思う。』と気持ちを新たにした。」（インターネットの記事より）